

エコアクション21

環境活動レポート

令和5年度

(対象期間：令和5年4月～令和6年3月)



セントラル自動車工業 株式会社

代表取締役 古野 章

作成日：令和 6年 6月 3日

目次

1. 環境方針	P1
2. 組織の概要	P2
3. エコアクション21 取組み実施体制図および取組み事項	P3
4. 当年度及び期中の環境目標	P4
5. 当年度の主要な環境活動計画の内容	P5
6. 環境活動の取組結果	P6
6.2. CO2の内訳	P7
7. 環境活動の取組結果の評価及び今後の計画	P8-9
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P10
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	P10



1. 環 境 方 針

<環境理念>

当社は、自動車の販売・サービス（整備）に携わる事業者として、環境問題は最重要課題です。エコ車検・エコ整備等の普及促進を通じて、二酸化炭素、廃棄物、排水量の削減に努めます。また、安全で信頼できる事業活動、自然との調和を図りながら地球環境の保護と社会づくりを全員で、取り組んで参ります。

<行動指針>

当社は環境理念に基づき【地球を守ろう】をスローガンに、環境との共生・調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員をあげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組めます。

以下にその行動指針を定めます。

1. 二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物の排出量削減・分別処理
3. 水使用量の削減
4. エコ整備・エコ車検の推進
5. 省資源の為にリユース自動車部品の使用を積極的に推進する
6. 環境関連法の遵守と周知
7. 環境関連製品の販売推進
8. 環境経営の継続的改善を実施

制定日： 平成18年11月14日

改定日： 令和 4年 4月 1日

セントラル自動車工業株式会社
代表取締役 古 野 章

2. 組織の概要

2-1 名称及び代表者名

セントラル自動車工業株式会社
代表取締役 古野 章

2-2 法人設立年月日

昭和43年11月

2-3 事業年度

4月～3月

2-4 所在地

本社・工場 〒808-0109
福岡県北九州市若松区南二島1丁目11番8号
本城店 〒807-0801
福岡県北九州市八幡西区本城2丁目4番23号
苅田事業所 〒800-0321
福岡県京都郡苅田町新浜町8番3号（日産工場構内）

2-5 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 課長 脇園 祐次
担当者 諸田 祥樹
TEL : 093-701-2331
FAX : 093-701-1953
E-mail : y-morota@central-co.jp

2-6 事業内容

自動車の整備、販売、自動車保険代行及び環境関連商品の販売

2-7 事業の規模

資本金 1,000 万円
従業員 19 名
床面積 2,595 m²

2-8 登録・認証の対象範囲

本社・工場 、 本城店

3. エコアクション21取組み実施体制図および取組み事項

代表者

古野 章（代表取締役）

- ①環境管理責任者の任命
- ②環境方針の制定
- ③環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備
- ④環境経営システムの定期的見直しの実施

環境管理責任者

協園 祐次（管理課長）

- ①環境経営システムの確立、実施および維持するための処置
- ②代表者に対し、環境経営システムの実施報告
- ③推進機関であるEA21EMS事務局の責任者として事務局運営
- ④環境経営システムの教育・訓練の計画および実施責任者

EA21EMS事務局

諸田 祥樹

- ①環境管理者を補佐し、構成員の全員参画によるEA21の運営改善を推進する
- ②EA21関連文書の作成、改廃、保管、伝達の業務を推進する

整備係

CO2削減のため整備の研究・技術開発

- ①エコ車検
- ②エコ整備
- ③エコアース
- ④窒素ガス充填その他

施設係

リサイクル品の活用および廃棄物の削減・分別処理

- ①リサイクル品の積極的利用
- ②バッテリー・ボンパ・タイヤ
オイル等リサイクルに流通させる
- ③ゴミの分別処理の徹底
- ④整理・整頓・清掃・清潔の徹底

事務係

省資源・省エネルギーの推進

- ①アイドルストップ
エコドライブの推進
- ②節水・節電・紙消費量の削減

- ・ 当社は環境管理責任者の下に具体的取組事項を推進する
- ・ 具体的取組の推進状況の調整は、環境管理責任者と話し合い、会合でまとめる
- ・ 環境管理責任者は、エコアクション21の要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行・管理する
- ・ 環境管理責任者は、代表者に代わってエコアクション21全体の構築および運用に責任を持つと共に、必要な権限を与えられる
- ・ 各係の担当者は、自らが組織の中でどのような役割を担っているのかを確認し、環境管理責任者の指示の下に行動する

4. 当年度及び期中の環境目標（R4年度～R7年度）

		単 位	基準年度	目 標			
			H29年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
二酸化炭素総排出量		kg-CO2	92313	91851	91759	91667	91574
				-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.8%
	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2 /百万円	239.2	238.0	237.8	237.5	237.3
				-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.8%
廃棄物排出量の削減		kg	34400	34228	34194	34159	34125
				-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.8%
水使用量の削減		m ³	767	763	762	761	760
				-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.9%
化学物資の適正管理				取扱う化学物質の適正な 使用・処理・処分の実施			
業 に 於 ける 活 動 境	エコ整備・車検の お勧め	件数	***	顧客へその都度説明しお勧めする			
	ディビルド品の 販売推進	件数	***	顧客へその都度説明しお勧めする			
	自動車部品のリユース品 使用のお勧め	件数	***	顧客へその都度説明しお勧めする			
環境に意識を持った 従業員の育成		教育実施 件数	1回／月	1回／月	1回／月	1回／月	1回／月

※電気の二酸化炭素排出係数はH29年度日本テクノ(株)の調整後排出係数0.416Kg-Co2/kwh を使用

5. 当年度の主要な環境活動計画の内容

5-1 二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減

- ・ 未使用区域の消灯の徹底および節電シールの表示で従業員の意識向上
- ・ 電気機器、換気扇等の不使用時の停止
- ・ 室内温度管理の徹底
- ・ O A機器等の不使用は省エネモード

②燃料使用量の削減

- ・ アイドリングストップの徹底
- ・ 効率良い作業スケジュールの検討実施
- ・ 車両整備（法定点検）を確実に実施する
- ・ エコドライブの徹底

5-2 廃棄物排出量の削減

- ・ 各製品、商品の購入時に製品ライフサイクルと購入必要性を十分に考える
- ・ 自動車リサイクル部品（中古部品）使用推進
- ・ 一般ごみの分別廃棄
- ・ 産業廃棄物の適正な処理・処分
- ・ 金属くず等のリサイクル

5-3 水使用量の削減

- ・ 水道配管チェック、メンテナンス
- ・ 節水意識の徹底

5-4 化学物質の適正管理

- ・ 種類、使用量、保管量の把握、管理の徹底
- ・ 労働安全衛生法に基づく適正な取扱い

5-5 業に於ける環境に有益な活動

- ・ 顧客へエコ整備、エコ車検のお勧め
- ・ 環境関連製品の販売推進
- ・ 顧客へ自動車部品のリユース品使用のお勧め

5-6 環境に意識を持った従業員の育成

- ・ 環境情報の入手と従業員教育としての活用を実施
- ・ 3 S運動の実施
- ・ リーダ会議の中で「E A環境教室」を実施
- ・ 関連する【環境関連法】の周知

6. 環境活動の取組結果

		単 位	基準年度	目標
			H29年度	R5年度
二酸化炭素総排出量		kg-CO2	92313	91759
				-0.6%
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2 /百万円	239.2	237.8
				-0.6%
廃棄物排出量の削減		kg	34400	34194
				-0.6%
水使用量の削減		m ³	767	762
				-0.6%
化学物資の適正管理				適正な管理
業 に 有 益 な 活 動 環 境	エコ整備・車検のお勧め	件数	***	その都度 勧める
	環境関連製品の販売推進	件数	***	その都度 勧める
	自動車部品のリユース品使用のお勧め	件数	***	その都度 勧める
環境に意識を持った従業員の育成		教育実施 件数	1回/月	1回/月

実績	目標達成率
R5年度	
60128	65.5%
-34.3%	
201.1	84.6%
-15.3%	
9100.0	26.6%
-72.9%	
699	91.7%
-8.3%	
SDSに対す る適切な取 扱いを行っ た	***
説明し勧め た結果10件 の契約が出 来た	***
説明し勧め た結果2件 の契約が出 来た	***
その都度勧 めた	***
1回/月	1

6.2. CO2の内訳

		目標	実績	達成状況	割合
C O 2	kg-CO2	91,759	67,310	○	73.4%
電力	kWh	72,270	56,702	○	78.5%
ガソリン	L	18,627	7,202	○	38.7%
灯油	L	1,768	3,750	×	212.1%
軽油	L	3,640	2,485	○	68.3%
L P G	kg	452	265	○	58.6%

※LPG未達成理由は板金塗装が多かったため。

7. 環境活動の取組結果の評価及び今後の計画

7-1 二酸化炭素排出量の削減

評価

二酸化炭素排出量削減は達成された。電気使用料も達成された。
これは、社員の節電意識の向上、休み時間の節電実施等が要因である。

今後の計画

社員の環境活動をさらに向上させていく

7-2 廃棄物排出量の削減

評価

廃棄物の量の低下を図るため、購入検討時に「必要性とその量」を考慮した。
また、工場内の5S活動の促進により、廃棄物の排出量が減少した。

今後の計画

更に分別の順守と再利用を検討していく。

7-3 水使用量の削減

評価

大型車両の洗車台数増加により、未達成。

今後の計画

節水意識づけを徹底して水使用量の削減に全社員あげて
取り組む。

7-4 化学物質の適正管理

評価

使用する化学物質（塗料・溶剤のシンナー）の取扱いに於いて、
その成分、健康被害、処分方法などについて、教育OJTを
継続し知識の向上を図った。

今後の計画

化学物質の適正管理を継続し、また作業環境の測定を実施し、環境悪化を防止する。

7-5 業に於ける環境に有益な活動

①エコ整備・エコ車検のお勧め

評価

エコ整備及びエコ車検を積極的に行った。特にエンジンの洗浄には注意した。

②エコカー販売のお勧め

評価

積極的にエコカー販売を進めている。

今後の計画

エコカー販売に力を入れる。
又社有車もエコカーに切り替えていく。

③自動車部品のリユース品使用のお勧め

評価

リユース品の使用を積極的に行った。

今後の計画

顧客へのリユース品のお勧めを取組む。

7-6 環境に意識を持った従業員の育成

評価

今年度は、環境の意識の再認識として「環境教室」を実施、
環境ニュースを開示した。
当社の取り組むべき事項や環境影響について理解を深めた。

今後の計画

環境活動計画及び、各員の役割分担を説明する。
環境管理責任者を中心に、省エネ活動を推進し、社員の育成をする。
各員が環境へ配慮した取組みとは何か、また何を行うべきかを
自覚してもらえよう、意識の向上を図り、今後確実に且つ適正に進める。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社で環境関連法規の遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありません。
尚、関係当局寄りの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法

騒音・振動規制法

フロン排出抑制法

9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

1) 評価

- ①全社員一丸となってエコ活動に継続的に取り組んだ結果、
工場の稼働率の若干の減少もあり、特に二酸化炭素排出量の削減の目標達成に至った。
- ②従業員の安全に対する意識の向上により整備工場では、
事故が無く、かつ、苦情が無かった。
- ③5S運動の成果は、着実に身についてきた。

2) 見直し

- ①継続して全社員一丸となって、エコ活動を推進する。
- ②継続して安全意識の高揚を図り、事故及び苦情を絶対に起こさないように
社員全員が、職場全体の動きを見る〈気づき〉の視点を持つ。
- ③継続して5S運動を推進する。
- ④実施体制については変更なし。